

家計急変のあった日本人等学生へ

早稲田大学緊急奨学金 募集案内

出願時から過去1年以内に、家計支持者の失職・破産・病気・死亡等または、火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生について、標記奨学生を募集します。

出願資格に該当し、本奨学金を希望する場合は、所属の学部・研究科事務所もしくは奨学課 HP で「申込要項」書類を入手し、出願締切期限【厳守】までに出願してください。

【注意】 詳細については、「申込要項」をご覧ください！
※所属学部・研究科事務所もしくは奨学課HPで入手できます。

記

1. 出願資格 : 以下条件①②の両方に該当する者

①この奨学金の出願時点で、**過去1年以内（2019年1月～2019年12月）**に家計急変の事由が生じ、修学継続が困難と認められる日本人等【注1】の学部学生または大学院学生（正規課程に在学し、学部は標準修業年限で卒業可能な者、大学院は各課程の標準修業年限内に在籍する者）。

【注1】日本国籍を有する者、永住者、特別永住者、定住者、日本人（永住者、特別永住者）の配偶者・子

②家計急変に対する措置として、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用の申請をしている者、あるいは既に日本学生支援機構奨学金を受給中の者。

2. 奨学金額（年額） : 40万円 ※1年間限り

3. 出願書類の提出場所 : **学生部 奨学課**（戸山キャンパス学生会館1階）
※窓口提出＜持参＞
※出願書類は「申込要項」を参照

4. 出願締切期限 : **2020年1月15日（水）17時**
《厳守》